

第9回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和5年1月12日(木) 14:00~16:00

場 所 出雲市消防本部 3階会議室

出席者 委員長

森山 靖夫 元出雲市消防長

副委員長

亀滝 和利 元出雲市消防団 副団長

委 員 (五十音順)

石飛 孝夫 出雲市消防団 副団長

大場 利信 出雲市議会議員

小村 貞雄 元出雲地域自治協会連絡協議会 会長

佐藤 康弘 JAしまね出雲地区本部 企画総務部総務課長

高橋 義孝 斐川地域自治協会連合会 会長

竹田 豊 出雲市消防長

中尾 留美 消防団員の家族

錦織 孝司 出雲市消防団 今市分団 分団長

本郷 創也 出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長

水師 幸夫 大社地域自治協会連合会 会長

森山 賢次 防災安全部次長 兼 防災安全課長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

山岡 尚 出雲商工会議所 専務理事

助言者

永田 尚三 関西大学社会安全学部 教授 (リモート出席)

事務局

金山 利宏 出雲市消防本部 警防課長

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課 主査

岡本 譲 出雲市消防本部 警防課 主任

岡本 崇良 出雲市消防本部 警防課 消防副士長

議 事

(事務局)

本日は全員出席となります。永田先生は、いつもどおりリモートで参加されておられます。よろしく申し上げます。

本日も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行っていきたいと思います。途中換気も行いますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。また、本日も、発言はマイクを通していただくことをお願いいたします。マイクは事務局のほうで、都度、消毒をしながらお渡ししますので、よろしくようお願いいたします。

次に、資料の確認を行います。お手元にお配りいたしました資料は、会議次第、出席者名簿、席次表となっております。また、本日の会議では、事前に郵送させていただきました答申書の案を使用させていただきます。本日、ご持参されていない方がいらっしゃいましたらお渡ししますので、お知らせください。

(1) 開会

それでは、ただいまから第9回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。

初めに、委員長から挨拶をいただきます。

森山委員長、よろしく申し上げます。

(2) 委員長あいさつ

(委員長)

皆さん、あらためまして、明けましておめでとうございます。

永田先生にも旧年中、大変お世話になりました。明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

(助言者)

よろしく申し上げます。

(委員長)

正月から比較的穏やかな日が続いております。この間、コロナも感染者が非常に出たり引いたりしておりまして、500人くらいで案外いいかなと思ったら、翌日また1,700人出たりということで、なかなか落ち着きませんで心配しておりますし、コロナ関連の消防の救急出動も大変増えているということです。徐々には落ち着いていかないといけないと思っておりますが、大変心配なところでございます。

さて、本日は皆さん、お正月明けのお出かけにくいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今まで、足かけ2年に渡ります議論を続けてまいりましたものを、取りまとめを昨年末のところで一応事務局がいたしまして、皆さんのお手元に答申書の案をお送り

したところになります。本日はこの内容でよろしいかどうか、事務局に逐次読み上げて説明させましたうえで、皆様方のご確認をいただきたいと思っております。このところは表現がおかしいのではないかと、ここはもっとこうするべきではないかといった意見をたくさん頂戴しまして、できるだけ良い形での答申にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたしまして、挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

森山委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

ここからの進行は、委員長をお願いいたします。

(3) 答申内容のまとめ

(委員長)

では、議事進行させていただきたいと思います。

お手元に答申書の案文があろうかと思っております。この案文の主要な項目について、事務局から説明をお願いします。

I 消防団員確保等に関すること

1. 適正な報酬・手当

(事務局)

答申書案の3ページ、こちらのほうから説明させていただきます。

それでは、説明させていただきます。まず、諮問のあったI、大きなIです。「消防団確保等に関すること」、こちらのほうの説明をいたします。「1. 適正な報酬、手当」ということで、これについての説明内容としては、国の基準が策定され、適用が令和4年度からということで、適正な報酬、手当について最優先に検討し、令和3年11月に中間答申を提出。内容については、別添参照とし、中間答申の写しを別添1としてつけるという形にしております。

(委員長)

これについては、もう既に市長さんに答申しておりますので、特段の質疑はよろしいと思います。

2. 団員の負担軽減

(事務局)

続きまして、「2. 団員の負担軽減」ということで、(1)訓練のあり方として、ア、実災害

に即した知識、技能の習得、地域特性に応じた災害対応を目的とした訓練の充実を図る。一方、競技に特化した消防操法訓練については見直すこと。説明としては、近年は自然災害など消防団の果たす役割は多様化し、それぞれの地域特性に応じた災害対応能力を持つことが必要である。しかし、現状は、操法訓練に費やす時間が非常に多い。操法は消火活動の基礎的な動作を習得するうえで役立つものであるが、反面、操法大会で勝敗を競うということから、そのための訓練は長期間となり、団員及び家族の負担は大きい。また、このことが入団をためらう要因にもなっているということで、4ページまでアとし、説明をしております。こちらのほうは、続いてイの説明でよろしいでしょうか。

(委員長)

この部分は非常に大事な部分なので、ちょっとその後段もう少し説明してください。

(事務局)

後段、こちらの4ページの3行目からのところですが、消防団の訓練については、競技に特化した操法訓練よりも、実災害に即した知識、技能の習得や、地域特性に応じた訓練を優先すべきであり、操法は基礎的な訓練としては必要であるが、競技性を重視した過度な訓練とならぬよう、その訓練のあり方を見直すことが必要というふうに記しております。

(委員長)

ありがとうございます。操法大会のあり方そのものを、根本からちょっと考え方を変わるような中身になっております。長年操法訓練に一生懸命努力しておられた消防団のOBの方々等の中には、あるいは違った意見がおりかもしれません、団員不足の現状があり、消防団員たちからのアンケートを踏まえた話としては、皆さん、この部分について、こういう方向に至った経過をよくご承知だと思います。このことについて何か特段ご意見がおりの方、もう少し補足したいという方がいらっしゃいましたら、挙手の上、お願いいたします。(意見なし)

こうした取りまとめ方でよろしいでしょうか。(全員了承)

ありがとうございます。では、これについては、この内容で確認させていただきます。次をお願いします。

(事務局)

次、イの消防操法大会の参加隊数及び選出方法等を見直すこと、ということで、説明としては、島根県の消防操法大会は、出雲市から小型ポンプの部に毎年4隊、県内市町村で最も多い参加数であり、これは合併以前の参加枠のままである。実務に即した訓練の充実を図る中、操法大会の参加隊数は、その負担を考えると削減することが望ましい。

また、大会への選出方法についてですが、毎年という負担がかかる予選会、こちらの廃止

など、他の選出方法に見直すことが適当であるというふうに記しました。

(委員長)

このことにつきましても、合併前からの参加隊数 4 を減らしましょうということ。それから、特に出雲方面隊でずっと予選会を開催してきたわけですけど、これも予選会というものはやめるなど、ほかの選出方法について見直しましょうということでございます。

この内容について、ご意見のおありの方はいらっしゃいますか。

ちょっと確認ですが、最後の予選会の廃止など、他の選出方法というところの文言ですけども、予選会の廃止は当然文言として含むんですが、12 月議会の一般質問の中でお話があったかと思うけど、例えば選抜チームで参加するといった、してはどうかといったお話もあったかに記憶していますが、「など」の中にはそういう考え方も含んでいると考えてよろしいか。

(事務局)

はい、そのとおりです。この選出方法については、また消防団の内部のほうでも検討していくところではありますが、そういうような手挙げ方式なども含めて、「など」という表現にしております。

(委員長)

要するに、過度な負担とならないように、出場についての選出方法なりなんなりを幅広に、あまり制約を設けずに、ただ負担を小さくする方向で見直していきましようということでございますね。

(事務局)

そのとおりでございます。

(委員長)

そういう考え方で「など」という表現でございます。

皆さん、よろしいでしょうか。(了承)

ありがとうございます。続いて、では各種行事の見直し、お願いします。

(事務局)

(2)各種行事のスリム化、参加団員の分散化など、方法を見直していくこと、としております。説明については、消防団は災害対応のほかにも数多くの業務があるうえ、出初式をはじめ休日のイベントも多く、家族との大切な時間も削っている。出初式については、市全体のものと各方面隊で行うものがあり、この 2 つを 1 日で行うということで大きな負担とな

っている。行事全般的に団員個々の負担軽減のために、内容や参加人数などを見直し、スリム化を図っていくことが必要というふうに記しました。

(委員長)

基本的に、各種行事を可能な限り見直して、負担を軽減してまいりましょうということで、特に出初式については言葉を上げて記載されておりますので、要するに、今までのようなやり方は見直していきましようということだと思います。

今年の出初式はどんな形でされましたか。

(事務局)

今年の出初式は、例年、出雲ドームで、1,000人規模で消防団が集まってやっていたものを、200人台の人数に絞って、出雲市役所とその敷地内、こちらで車両の行進、放水。あと、くにびき大ホールで式典という形でスリム化を図るところでございます。

(委員長)

そうした方向は、委員会のこういった議論もある程度踏まえられてのことでしょうか。

(事務局)

もちろん、コロナ禍というところもありますが、団員の負担軽減というところを図るうえで、今後はそういった方向で実施しようということで、こういった議論の内容も含めて、そちらの方向で考えております。

(委員長)

我々の議論の方向性を先取りしながら、コロナ禍もありながらされていったということでございます。

この中身については、皆さん特に異論はないだろうと思いますが、いかがですか。

では、ご承知いただいたということで、次、お願いします。

(事務局)

続いて、(3)の団員の事務負担軽減というところですが、事務負担軽減を図るため、消防団事務のデジタル化を推進すること、としております。説明としては、事務連絡など、電話連絡や足を運んでの書類のやり取りで行っており、分団長や部長に大きな負担がかかっている。消防団活動に特化したアプリ、こちらを使用するなど、デジタル技術を積極的に取り入れていくことで、負担軽減を図っていくことが今後は必要というふうに記しました。

(委員長)

ありがとうございます。

この部分についても、便利なものがあるのであれば、どんどん取り入れていきましょうという精神ですので、これについてはよろしいでしょうか。(了承)

ありがとうございます。では、次をお願いします。

3. 魅力的な団活動

(事務局)

続いて、「3. 魅力的な団活動」というところですが、団員個々の知識、技能の習得に必要な教育の充実を図ること。説明としては、まず、団員のほうからアンケート調査等で、現場に役立つ知識、技能をもっと身につけたいという要望が多い。このことから、人々の役に立つことができるというやりがいがあるのが団活動の魅力となり得る。ただ、そのためには、現場に役立つ研修、訓練、教育が必要であり、それには常備消防と防災行政が積極的に関わっていくことが必要というふうに記しました。

(委員長)

ありがとうございます。

アンケートの内容、要望に応えることが今まで十分にできていないということだったと思うのですが、あわせて、しっかりした知識、技能を習得して地域の役に立てるという意識を持つこと、そのことが消防団員活動の魅力となるのではないかとこのところでございます。そのためには、最後のところで、私、委員長をさせていただいている立場から特に申しあげると、常備消防と防災行政が積極的に関わり、取り組んでいく必要があるという文でございます。どうしても、消防は消防本部が、大規模水害等の自然災害については防災行政がそれぞれ消防団に関わるわけですが、今後はこの2つがもう少し濃厚にお互いに手を取り合いながら、連携しながら消防団と関わっていかないと、あの部分は自分たちではないという感覚でおってもらってはいけないだろうというふうに思うわけです。でないと、十分な消防団員個々の能力を上げて、知識、技能を充実させていくといううえで、その部分を特にしっかり充実させていく必要があると思いますので、このことは事務局にはよくよく承知しておいていただきたいですし、防災行政の課長さんにも了承していただきたいと思います。この部分はよろしいでしょうか。

(A 委員)

基本的にこれでいいとは思いますが、やはりここに常備消防と防災行政が積極的に関わっていくと書かれています、いわゆる常備消防が団のほうにどういうふうに関わっていくのかというのがちょっと書いてないなという気がするんです。だから、常備消防と団との研修とか訓練、これをもっと深めていくと、そういうふうなことがちょっと必要じゃないか

なということを読ませていただきました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

私も、要は今までよりは常備消防の側から団に向かって積極的に手を差し伸べて、研修なり指導なりといったアクションが起こってこなければならぬだろうというふうに理解しております。このことについて、もう少し分かりやすく記載したらどうかという A 委員さんの意見でございました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

もう少しそういった言葉、要するに訓練なり指導なり研修なりといった部分で、常備消防がもう少し関わっていくべきだという表現があったほうがよろしいでしょうかね。

では、事務局、すみません。その部分の文言ですが、A 委員さんがおっしゃったように、常備消防と防災行政がどういうふうに消防団に向かって働きかけていって、何を強化していくのか、この部分について記載をお願いします。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

A 委員さん、ありがとうございます。

では、続いて、雇用者、地域の理解、協力のところをお願いします。

4. 雇用者、地域の理解・協力

(事務局)

続きまして、「4. 雇用者、地域の理解、協力」(1)のほうは雇用者の理解と協力ということで、企業や事業所に対し協力と理解の働きかけと、消防団協力事業所について市民に広く PR することとしております。説明としては、団員の約 8 割が被雇用者であり、引き続き、事業所等への協力を働きかけるとともに、消防団協力事業所について従来以上に市民に広く PR することで、事業所のイメージアップ効果となり、ひいては消防団に対する一層の協力につながるというふうに記しました。

(委員長)

ありがとうございました。

表現ぶりそのものについては、これでいけないということはないと思うのですが、あとはどうやって具体につなげていくかということだと思います。

(B 委員)

この一連の中で、団員の確保に向けた条件整備がかなり必要と思いますが、問題は、団員確保のための方策がどうあるべきかということだと思います。その中で、やはり大きな役割を担うのは、地域の自治会等の組織ではないのかなと思うところですが、一方、自治会はだんだん加入率が低下をしております、出雲市全体でもう 60%を切っております、つまり半分ちょっとしか届かないというところになります。この 7 ページの上段にありますように、身近な存在としての消防団への参画意識、関心、そうしたものにするためには、平素の地域に対するいろんな働きかけとか PR とかをした方がいいのではないかと思いますので、例えば 6 ページから 7 ページに書いてありますように、自治会等の防火教室、小学生の将来の消防団に対する防災教室、例えば自治会や広く一般に向けた防火教室の開催や、そして小学生の将来の消防団に対する防災教室。それで、その下のところの、地域住民にとって身近な、頼りになる存在としてということにつながっていくんじゃないのかなというものが一つと、それから、その意味で、企業の協力というのが大変重要なことだと思うんですけども、一義的には(2)が先に来て、(1)が次に来るくらいに、そうした自治会の加入率の低下であるとか、あるいは地域の皆さん方の意識を高める等々勘察したときに、少しやはり優劣も含めて、どうしたらそうした消防団員の本当の確保ができるのかという視点で訴えたほうが、より良いのではないかと思います提案いたしました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

まずは、(1)と(2)の順番が違うじゃないかということですが、言われてみればそのとおりですね。市民の認識、理解のほうやはり先にあって、そのうえで雇用者の理解と協力になるのが筋ですね。B 委員さんのおっしゃるとおりだというふうに私は感じましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。順番については、確かに B 委員さんのおっしゃるとおりだと思いますが、それで順番変えてよろしいですかね。(了承)

では、(1)と(2)の順番は入れ替えてください。それから、B 委員さん、7 ページのところ、自治会等の防火教室という言葉に触れられて、自治会や広く一般に向けたという、防火教室やるにしても自治会だけではなくて、要するにこれは自治会に所属しない一般の方々に対してもという含みがある言葉だと、そうですね。

それについても、言葉を少し変えたほうが、自治会限定にしないほうがいいんじゃないかというご配慮のある表現ぶりだと思います。書きぶりとしては、確かに自治会組織率のことを考えると、自治会限定っていう書き方はちょっとどうかなという気がしますので、どのような策を取っていくのかっていうのはまた別の問題として、広めに取っておいたほうがよいかという気がします、委員の皆さん、いかがでしょうか。

では、自治会や広く一般に向けた防火教室といった書きぶりに改めてください。B 委員さん、そういった趣旨でよろしいでしょうか。(了承)

ありがとうございました。それでは、次の項目をお願いします。

(事務局)

では、7 ページの「5. 戦略的広報活動」になります。(1)消防団の加入促進広報として、ア、まず消防団員になることへのメリットを掲げることと、消防団の存在意義、役割、やりがい、処遇等を正確に伝える広報を行う、というふうにしております。説明としては、若い世代は自己啓発意識が高い傾向にある。消防団員になることによって、災害から自らの命や大切な人の命を守るためのスキルを身につけることができるというメリットを掲げることにより、自らの能力向上という目的にも魅力を感じてもらえる。また、消防団の存在意義、活動内容、報酬や補償内容など、分かりやすく伝えていくことで、やりがいや処遇、安心して入団していただくというところで記しております。

(委員長)

ありがとうございます。

どちらかというと、酒飲んでばかり飲んでいるのではないかといったふうなマイナスイメージが付きまとうわけですが、そうではないのだと。要するに、いい面、魅力のある部分についてももしっかりお知らせしていかなければならないということでございます。広報のあり方については様々な内容があると思いますけれども、基本的な考え方としてはこういうことかなとも思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

(委員長)

A 委員さん、どうぞ。

(A 委員)

12月のときにも話をしたような気がしますが、いわゆる消防団の応援事業所っていうか、店舗で、そのお店で買うと5%はオフしていただけたらとか、そういうようなことを、割引制度ですかね。それから、公の施設、市はまだやっていないと思いますが、仮に消防団さん、あるいはその家族であれば、ちょっと使用料も、プールならプールの使用料を若干安くするとか、そういうような具体的な事業をそれにも書かれてもいいのではないかなと、そういうようなことを検討していただきたいという意味を、ほかに書いてあるところがありましたですかね、ほかにあればそこでもいいですが。何かそんな話はしたような気がしております。これ、愛知県の豊橋市がそういうことをして加入促進を図っているという例です。

(委員長)

A 委員さんからご意見ありましたが、JAFに加入してたりすると、どこかで割引が受けられたりするわけですが、消防団に加入している場合に、ちょっとそういった制度を、現状は

どうなっているのですかね。

(事務局)

現状では、県のほうが主体でやっておりますけど、これは市のほうも絡んでいるのですが、さんさんクラブというものがあまして、そちらのほうに消防団員が加入しますと、そこに登録している店舗、いろんな種類の店舗がありますけど、飲食店やら小売、そういったもののほか、温泉の利用、そういったところの割引が受けられるという制度はあります。ただし、出雲市が主体でやっているという形ではないものですが、そちらのほうの加入は呼びかけをしております。

(委員長)

一応、県が主体としてという、さんさんクラブという制度があつて、出雲市も一応それに歩調を合わせて一緒に動いているということなのですが、市としても独自の制度を検討しなさいという趣旨でしょうか。それとも、そういったさんさんクラブなりなんなりについても、きちっと広報しなさいという趣旨のほうで、どちらでしょうか。

(A 委員)

もちろん、さんさんクラブというのも一つの方法かもしれませんが、こういうふうになり手不足の中で市を挙げてやっているんだという姿勢を出すためには、市独自で何か考えたほうが良いのではなからうかという意味です。

(委員長)

ほかの委員の皆さんにもご理解いただきたいと思いますが、豊橋市ではどういった取組がされているのですか。その部分について、事務局から改めて説明してください。

(事務局)

只今資料を取りに行きましたので、後ほど説明させていただきたいと思います。

(委員長)

豊橋の事案については後ほどお伝えいただくとして、市独自にそういった施策を行いなさいとここに書くこと自体はできるわけですが。とすると、常備消防としても、書かれた以上は何かしなければいけません、そうするためには当然ながら施策としてそういったものが実現されていけるかどうかという見込みなしに、それはなかなか書けないと思うのですが、C 委員さん、ちょっとお考えどうでしょうか。

(C 委員)

現状としては、さんさんクラブということで、そちらのほうに、団員の入会を働きかけて進めているところがございますので、まずはそちらの充実を図っていくということで、そのほかに、団員になったことのメリットというのは、今後やはり検討していくというか、そういった形くらいしか、今の時点で、ではやりますというわけになかなかいかないのかなと思いますが、そういったこともより、さんさんクラブへの入会を強力に進めていくという形でやらせていただければ。

(委員長)

さんさんクラブの加入というのは、消防団イコール全員加入ではないのですか。

(事務局)

これは、呼びかけをして、希望者が加入しているという状況で、現状では 60%程度の団員が入会しているというところであります。

(委員長)

入会しようと思うと、会費負担が生じるのですか。

(事務局)

いえ、会費負担は生じません。ですので、事務局としても、今まで以上に積極的に入ってもらうような働きかけをしていかなければならないと考えております。

(委員長)

それでは、さんさんクラブというせっかく制度があっても、団員のためになるものであれば、さんさんクラブへの入会促進の呼びかけをより充実させていくということも必要でしょうし、あわせて、市としてもどういうことができるのかを検討していくといった趣旨程度のことでしたら、文言を入れていただいてもよろしいのではないかと思います。A 委員さん、どうでしょうか。

(A 委員)

それでよろしいと思います。やはり、市は何かのアクションを起こすんだということの雰囲気を与えたいというような気がしております。

(委員長)

県に任せっ放しで市は何にもしないのかと言われると、やはりちょっといけないということだろうと思います。

5. 戦略的広報活動

(事務局)

それでは、「5. 戦略的広報活動」の(1)のイについて説明いたします。幅広い住民の入団促進を行うため、それぞれの対象に的を絞った広報を行うということで、説明としましては、全住民に対して一律の広報活動ではなく、若い世代、女性、事業所、自治会など、それぞれのメリットやニーズに合わせた広報を行うことで、より魅力が伝わるということ。

次のページに行きますが、また、SNS などの活用や、オンライン入団フォームの整備なども選択肢の一つとして有効であるというふうに記しております。

ウとして、消防団のイメージアップです。説明として、出雲市消防団のオリジナリティー、消防団の魅力、好感の持てるデザインなど、市民の目を引く広報とし、ほかには動画作成などイメージアップのための工夫をする必要があるというふうに記しました。

(委員長)

ありがとうございます。

入団促進を図るために、広報として考えられることをどんどんやっていきたいと思いますという趣旨の表現でございます。これについては、積極的に行っていくというほかはないのだろうと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。(了承)

ありがとうございます。では、次は、将来の担い手育成をお願いします。

(事務局)

(2)将来の担い手育成ですが、まず、将来の担い手を育成するため、子供の頃からの防災教育の充実を図る。説明としては、地域防災力の向上には、子供の頃からの防災への関心を持つことが重要である。その中で、消防団の重要性を知ることで、将来の担い手育成につなげていく。これには、常備消防と教育機関が連携して取り組んでいくことが必要というふうに記しました。

(委員長)

ありがとうございます。

先々の担い手を育成するための、また、地域防災力の向上のためにも子供さんへのアプローチが重要ですということで、常備消防と教育機関が連携しながら小学校等での防災教育の実現に向けて取り組んでいく必要があるということでございます。

趣旨、これでよろしいでしょうか。もう少し付け加えることがあるよというようなお声でもよろしいですが、よろしいですかね。

ありがとうございます。それでは、将来の担い手育成については、このままでいくということをお願いします。次、お願いします。

6. その他

(事務局)

「6. その他」となります。(1)は装備の充実です。団員が安全に活動するために必要な装備についてですが、消防団に求める役割に見合う装備を市は適切に配備していくことというふうに記しております。

(2)補償制度の充実として、団員が安心して災害活動を行うことができるよう補償制度の充実を図ることとして、マイカー共済の加入など補償制度を充実させることは、団員の確保、また定着力の向上につながるということで記しております。

(委員長)

ありがとうございます。

一方では、消防団の活動に必要な装備は現状不十分ですよという認識対しまして、計画的に配備していただきますねということでございます。当然、いきなりというわけにはいきませんから、計画的にという表現はありますが、配備はぜひ必要なことであろうというふうに考えております。

また、補償制度としても、マイカー共済制度の導入が直ちに加入率の向上になるかどうかは別として、現団員にとって安心材料になるであろうことは事実であろうと思います。この部分についても、ぜひ必要なことだろうというふうに考えておりますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか、ありがとうございます。

それでは、今、9ページの2番が終わりましたので、消防団組織の将来のあり方、再編について説明をお願いします。

II 消防団組織の将来のあり方について

1. 地域防災力を考慮した組織再編

(事務局)

大きなIIで、「消防団組織の将来のあり方」についてということで、初めに、現状として、現在の定員数を維持することは困難であり、見直しが必要であるが、対応力を維持または強化する形での編成が必要と記しました。

続いて、「1. 地域防災力を考慮した組織再編」ということで、(1)組織の構成は、アの基本団員、イ、大規模災害対応団員、ウ、その他の機能別団員、この三本立てとしております。

続いて。(2)基本団員の定員数の見直し。こちらは、一定の基準を設けて見直しを行うということで、説明としては、かつての消防団は初期消火対応を担っていたが、現在、役割は常備消防の支援活動へと変化してきている。しかし、現在の定員数は、初期消火を担っていた組織体制を基本としている。また、近年の消防団の火災出場団員数は、年間600から700人台であり、おおむね全体の4割程度である。これを踏まえ、一定の基準を設けて見直しを行うというふうに記しております。

(委員長)

ありがとうございます。

これについても、相当突っ込んだ議論をしながらここまでまとめてきたものでございます。一定の基準を設け見直しを行うという表現にとどまっておりますのは、最終的には消防団内部で定数を決定されるため、ここに委員会として具体的に何名に下さいということはいにくいことからこういう表現になっているんですが、そうはいいながら、一番下の3行ほどといいますか、火災時における団員の出場実績を、近年においては600から700人程度であると。およそ年1回、火災出場する団員は、全団員の4割程度であるという言葉が申し添え書きのように書いておりますのは、野放図に団員定数だけ過多の状態でおくのではないんだよと、要は出場実績等を踏まえて減らして下さいよという、言わば釘を刺している形になってございます。実際これを受けて、消防団内部で具体的な検討がされていくこととなりますので、消防団自身も周辺部での人口減少の度合い等については肌身に感じるところがありましようから、かなり突っ込んだ議論がなされるものと思っております。委員会として書けるのはこのくらいまでの範囲かなという気がしておるところでございます。これについては、以前、B委員さんから、もう少しはっきり定数減について触れた方がいいのではないかとといった表現もありましたが、そういった将来の定数の定め方からこういう表現にしているところでございます。かなりこれについては議論しながらここまで来たことでございます。こういった趣旨内容、ご理解いただけますでしょうか。よろしいですかね。

ありがとうございます。

では、この定数見直しについては、このままで進めたいと思います。

続いて、大規模災害対応団員の編成と分団相互応援体制、地域防災との連携まで、続けてお願いします。

(事務局)

(3)大規模災害対応団員の編成ということですが、こちらは地震・風水害等大規模災害発生時の対応力強化のため、基本団員とは別に団員を確保するということで、説明としては、大規模災害時にはできるだけ多くの団員が必要となる。これには、地域特性を考慮した定員数を定める必要があるというふうに記しております。

続きまして、(4)分団相互応援体制の確保、こちらは、災害発生の際当該分団だけでなく、隣接分団や方面隊も同時出場する応援体制を確立する。そのために、合同訓練や研修を実施すること。説明としては、次のページになりますが、サラリーマン化などにより、初動の応援団員が少ない傾向にあるため、今後は複数分団の連携が必要というふうに記しております。

続きまして、(5)地域防災との連携、災害時は地区災害対策本部と消防団の連携が必要であり、その強化について、防災行政と消防行政が連携、協力してこれに当たるというふうに

記しました。

(委員長)

ありがとうございます。

基本団員の定数見直しに併せて、基本団員がおそらく相当少なくなる方向で見直されるため、大規模災害時の手薄さをカバーするといった意味合いから、大規模災害対応団員の編成という部分で、消防力、防災力の低下をできるだけ来さないようにという思いがあるものでございます。

分団相互応援体制の部分については、一部分の運用は実際しているとは思いますが、より明確に言葉にしたうえで、分団が相互に支援し合う、相互に助け合う形を取りましようという文言をしっかりと書いたということです。そのためにも、複数分団、方面隊で連携するために、単なる活動だけではなくて訓練等についても実施していきたいということでございます。ただ、今、先ほども申しましたが、防災行政と消防行政の連携ということを一文、申し述べておきます。

以上、大規模災害対応団員の編成、分団相互応援体制、それから地域防災との連携という項目でございます。これについて、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。ご意見おありの方はどうぞ。

どうぞ、A 委員さん。

(A 委員)

11 ページの(3)のところですが、ここの書きぶりは、地域により定数を定める必要があるというふうな形になっているのですが、これは現実にはどういうふうな定め方をされるかなというふうな気がちょっとしております。地域によりという、例えば平田地域、斐川地域では、過去にこういう災害が起きたと、だからこのくらい必要だろうなというふうなことになるかなと。これは実際のこの構想の段階じゃなくて、今度は実際の運用の段階で、我々は、どういうふうな定め方を希望しているかなということを私自身も自問自答しながらこれ読んだところなんです、これちょっと聞かせていただけたらと思っています。

(委員長)

地域により、言葉としては、地域により定数を定めるという主語、述語の関係になっているのですが、この部分についてのお問合せです。

(D 委員)

消防団としても、今、消防団改革推進作業部会というのが立ち上がってしまして、今、委員としてここにおります現役団員を中心として、全地域から改革推進作業部会ということで、現在 2 回やっています、この次、今月に 3 回目をやるわけですが、そこで、要は定員

を大幅に見直すということも具体的に委員の中では出ているわけです。今、分団 2 部体制ということが謳ってありますけど、3 部体制から 4 部体制とかいろいろあるものですから、その辺を分団 2 部体制にしていかなければいけないし、それから、各部定員が 10 名から 18 名といろいろまちまちですので、その辺を 10 名がベストでないかなということを作業部会としてまとめつつあるわけですが、そのときに、今の 1,841 名が定員ですけど、これが実際 1,700 名程度しかいないわけですが、これを大幅に、辞めてくださいというわけにはいかないものですから、実質、地域によっては大規模災害団員に入ってもらったらよいのではないかと。地域によっては、そこへ行くことがならないところもあるものですから、これは地域によってという言葉がここへ出ているわけですし、我々の作業部会としては、今後認識としては、いろんな方面で改革していかなければならないということ、今まとめつつありますが、これ来年度から団長も代わられますし、新体制のもとで数年かけて作り上げていくのではないかと思っている次第です。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

平成 23 年の再編の際に、基本的には分団 2 部体制で、何名体制で定数をつくったわけですが、そうはいいながら、長い海岸線を持つところであったり、山間部であったり、観光地があるところは増やしましたよね。その結果が、ほぼ合併時に踏襲して 1,900 人くらいになって、1,800 を経て今日に至るわけだけど、それに対して、今回はもう 2 部体制として定数を定めていくと、おそらく 1,000 人とちょっとくらいのところまでいきますよね。そうしておいて、その差、残った部分を、大規模災害対応団員とするイメージだから、ある意味、23 年の再編方針にあった地域特性の差の部分が大規模災害対応団員になってくるというわけですね。そのことを地域によりと書いたわけですよ。A 委員さん、よろしいでしょうか。そういう表現ぶりのようでございます。

(A 委員)

それでは、この地域によりというのは、かなり深い意味を持っているということですけども、結構含蓄があるもの。

(委員長)

まだこれも、細かく説明していきますと、平成 23 年度の再編方針から進めないと議論ができないものですから、最終的には、おそらくきれいな算術にはならなくて、地域によってはとてもじゃないけどその数は満たせないというふうなことも出てくると思いますから、きれいにこの数字からこれを引いたものを地域に張りつけてということにも実際的にはできにくいのです。その辺りを含めていないと、さらりと地域によりと書いておりますが、地域によりって、これ逆に言ったらないほうがいい、いや、あまり地域特性に応じてやります

よというのをどう捉えるかですよね。逆に言えば、こう書くことによって、言ってみれば平成23年の再編で数を増やしたところの地域については、それに完全には満たさないにしても、ある程度応じた大規模災害対応団員が張りついてくるというイメージになりますので、そういった地域を大切にしているといえ、この表現があるほうが大切にしているのですよね。

(E 委員)

大きな川を持っている地域などは人数が必要です。

(委員長)

まあそれはそうですけどね。川を持っているとどこもそうですわね。

(F 委員)

すみません。この地域によりってという言葉は一つなのですけども、それこそ23年の再編のときもそうなのですが、ある意味、地域特性とか地域によってという部分の枠があるがゆえに、例えば3部になったとか、それが4部になった。それが理由の一つで、今の、要は充足率低下につながっている部分もあるっていうことをちょっと認識していただきたいなっていうのが一つあってですね。ですから、そこら辺も踏まえたら、実際にこの地域によりってという言葉は本当に必要なのかなっていう部分も、僕はちょっと思っています。

(委員長)

両面ありますよね。E委員さんのご意見もよく分かるんだけど、いや、言えば確かに平成23年の再編方針っていうのは、全部を白地図にしてどこに何が必要かっていう議論をするというよりも、合併後加えたものに説明をつけてそのまま残すためにそうしたみたいな部分もあったわけです。難しい部分ですね。

(E 委員)

土砂災害、河川氾濫等の危険というのものもあるし。

(委員長)

結局は同じですよ。土砂災害や河川氾濫等の危険性を考慮したというのが、例えば山間地であったり大規模河川のあるところっていうイメージを持つことになりますので、なくてもいいといえいいですね。

(E 委員)

そうです。

(委員長)

A 委員さん、ご発言いただいた経過からすると、地域によりって、これ、消しても意味にはそれほど間違わないと思いますが、よろしいでしょうかね。

(A 委員)

いいと思います。

(委員長)

「地域により、」を取りましょう。

やはりこういう議論をしっかりして、何ていうか、了解していただいたうえで言葉をつくりませんと、スルスルと確認した後で、違っていたではいけませんので。

では、事務局、続いて、11 ページ 2 の機能別消防団員制度と女性消防団員の拡充の部分をお願いします。

2. 機能別消防団員制度の推進と女性消防団員の拡充

(事務局)

「2. 機能別消防団員制度の推進と女性消防団員の拡充」のほうを説明させていただきます。(1)として、その他の機能別消防団員についてということで、アは、機能別消防団員制度を積極的に推進していくこととしております。説明としては、個人の能力や事情に応じて特定の活動を行う機能別団員は、消防団の活動を補完する役割を期待されるというふうに記しております。

イとして、導入を進めるべき機能別団員について、次のものを参考として、ということで、①外国人対応を行う機能別団員。こちらの説明は、多くの外国人が在住する出雲市では、外国人に対する防災研修や災害時の外国人対応に活かせる。なお、通訳可能であれば外国人も入団可能というふうに記しました。

②災害時の救助活動に重機を取り扱う機能別団員。こちらの説明は、重機を扱える技能を持った団員が常備消防の救助隊と連携して、安全、迅速な救助活動を行うため。

③広報活動及び応急手当て普及活動等を専門として行う団員ということで、説明としては、時間と役割を限定することにより幅広い住民が消防団活動に参加できる。また、この役割を担っていただくことにより、基本団員の負担軽減にもつながるというふうに記しております。

(委員長)

ありがとうございます。

要するに、機能別消防団員制度を積極的に推進していきましようということで、それこそ出雲市の事情に対応した外国人対応を行う人がいない、外国人の方々に、普段の訓練等も含

めて情報提供なりなんなり、便宜を図ろうということでございます。啓発活動、実災害時の避難等、これに活動してもらおうということでございます。

それから、重機等を取り扱う機能別団員ということで、土砂災害や建物倒壊時ということで、そういったオペレーションが必要な場合にはこういった方々を消防団員として働いていただけるような環境をつくりましょうということ。

それから、火災予防や消防団のPRを、ある程度限定的な部分ではありますが、広報活動であったり、応急手当て等の普及活動を専門として行うような機能別団員もあってもよろしいのではないかとということでございます。

この部分について、ご意見のある方はどうぞ。

どうぞ、E委員さん。

(E委員)

②で関連することでございますけど、災害時に重機等を当然、必要になってくると思います。その前に私は、今、現場がどうなっているのかというのがなかなか、例えば本部にいると分からないわけですね。今、ああしてドローンを今後いろいろ活用するだろうということで、どの程度、常備消防でもドローンを扱う人がおられるか分かりませんが、今後においては、まず事前に把握するためにはドローンが必要じゃないかと。それは、そういう機能を持つ人も当然必要だということは、私は一番必要ではないかなと思うわけでございます。そうすることによって、当然、災害現場では重機なんかの機能、必要になってくると思いますから、その前に今言うように、今後の動きというものはやはり空から見ないとなかなか分かりませんので、そういう技能を持った人を入れてもらいたいと、そういう機能別団員ということで付け加えてもらうような、例示としてドローンというのを入れてもらえればどうかと思います。以上でございます。

(委員長)

消防本部には今、ドローン隊がありましたか。

(事務局)

現在、消防本部にドローン隊というものはありません。ただし、現在13名のオペレーター、それらを操縦できる職員を養成しまして、必要によりその職員から隊を組んでドローンを持って出動して活動を行うということです。参考までに現在出雲市消防本部では、訓練機を含めて3機のドローンを保有しております。

(委員長)

なるほど、分かりました。それはそうですが、おっしゃるような重機でも、重機オペレーターでも使わなければならないときには、なかなか消防本部もドローンを飛ばして、自分た

ちでやる分もとにかくあるにはあるが、しかし、例えば機能別団員としてドローンを取り扱える人がいて手伝ってくださるのであれば、助かりますよね。重機等という言葉で示すように、重機だけではなくていろんなものを想定していると思うけど、言葉を入れることはできますかね。

(事務局)

その辺を入れる方向で文章を考えてみたいと思います。

(委員長)

E 委員さん、ドローンという言葉を入れる方向で文章を書くと言っておられますけれど、よろしいですか。

(E 委員)

分かりました。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかにご意見のおありの方はいらっしゃいませんか。

それでは、2 番の女性消防団員の拡充の部分を、ア、イをあわせて。

(事務局)

(2)女性消防団員の拡充ということで、まず、アですが、女性団員の採用促進、またその活躍について広く市民に周知することです。説明としては、女性ならではのきめ細やかな対応で幅広い年齢層への防災意識の高揚と、地域に密接した消防団が期待される。また、女性団員のことが市民にあまり認知されていないため、活躍を広く市民に PR することが必要というふうに記しました。

次に、イ、環境の整備というところですが、説明として、まずガイドラインを基に団活動において女性が活躍できる環境づくりと、消防コミセンのトイレなど女性用の設備、こちらの整備も必要であるというふうに記しております。

(委員長)

ありがとうございます。

女性団員の拡充、市民への周知の仕方、さらに女性団員の活動しやすい環境整備ということで記載されているところでございます。その部分について、何かお考えのある方、いらっしゃいますか。

(G 委員)

この文言のところで、地域に密接した消防団の姿が期待されるってありますけれども、女性部は本部付であるために自分が住んでいる地域の方とあまり密接な活動はしていないところが現状です。ですので、女性団員の活躍を広く市民に PR する前に、まずは自分の地域に PR することが大切ではないかと思いますので、例えば地区災対のほうに女性部の方を推薦するとか、そういったことを行政側から後押ししてもらい、などという取組はいかがでしょうか。

(委員長)

まず、現状は、確かに団本部直属の女性部はありますが、それだけではないですよ。分団にも女性団員がいらっしゃいますよね。ここで書かれている女性消防団員の拡充というのは、むしろこちらの方かと、分団においての女性消防団員の拡充を念頭に置いておられるはずでしたよね。

まず、G 委員さん、ここで書かれている女性団員の拡充っていうのは、おっしゃいますように、団本部直属の部隊ではなく、各分団に女性団員さんをもう少し入ってもらいましょう。そのためにコミュニティー消防センターの施設を女性に向けた整備をしましょう、ということなので、ただ、そういう意味合いでいうなら、その部分をしっかり書いてないので、既存の団本部直属の女性消防団の拡充と捉えられるということが考えられますので、このままの書きぶりでは。例えば、分団におけるかという表現ぶりがあったほうが、どこかにありましたかね。「女性団員は、分団に所属し男性と同じく災害対応活動等を行う団員、消防団本部女性部に所属し各種イベントのスタッフ、火災予防や応急手当普及活動・・・」と記しておりますから、今までの団本部直属の女性部にも属するし分団にも属する、両方あるのだよといって、両方を拡充していくのだよという考え方です。

G 委員さん、後段でおっしゃったのは、地域に、市民に広く PR することも大事なのですが、分団に所属する女性団員については各地域に紹介することも大事じゃないかと、そのとおりですよ、おっしゃるとおりだと思います。その部分っていうのは、ちょっと書きぶりを検討されますか。

例えば、女性団員の拡充に当たっては、地域との連携であったり、地域への広報であったりといった言葉を書いていく分には、当然のことではあるし大外れする表現でもないと思う。ご検討いただけますかね。(事務局了承)

G 委員さん、よろしいですか。(了承)

(H 委員)

私だけがそう思っているのかもしれませんが、先ほどの説明の中で、女性ならではのきめ細やかな対応をといるところは、非常に女性を決めつけているような文言に思えまして、今の時代にちょっとこの文言はどうかなというところが私は感じました。違う表現で女性の

取り込みをできるような言葉があればと感じましたので、検討いただくとよいかと思
います。

(委員長)

ありがとうございます。

実は、私もこの部分を、女性ならではのきめ細かな対応って、ちょっと決めつけているな
あという感じがしましたので、ちょっと表現ぶりを工夫してみてください。

この項目は、そういったところでよろしいでしょうか。(了承)

ありがとうございます。

様々な実際の意見でしたり、段落がそもそも逆じゃないかというふうな、大変おっしゃ
るとおりの意見を頂戴して、皆さんのご意見を頂戴しながら答申書、本筋を外れることなく
一応リバイスする方向で良い検討ができたのではないかと思います。

それでは、ここでこの答申書、今日の議論を経て答申していくことになるわけですが、こ
の答申書を読まれての永田先生のお立場から、何といたしますか、総括と申しますか、論評を
いただけないでしょうか。

総括ほか

(助言者)

お話、伺わせていただきました。本当に先進的な今回、テーマですね。例えば操法大会の
選出方法なんか、これ、手挙げ方式とかも含めて非常に多様な方法ですべきなんじゃない
かというようなことを今回、答申されたといったようなこととか、あるいは、やはり消防団
員の方々の中に非常にやる気のある層の方々っていうのがいて、もっといろんなことやっ
ていきたいというふうに考えられている方々っていうのがやはりいるというふうに前から
感じていたんですけども、なかなかそういう方々の要望って今まで応えられるような体制
っていうのがなかったような気がしていたんですけども、そのところ、これの研修体制と
いうのをもっと充実させていくべきだということを今回、答申に入れられたという点も非
常に先進的だなと思って伺っておりました。

また、やはり災害対応体制の強化っていうものが今後、消防団にとってより求められる形
になってくると思うんですけども、それを消防行政だけ、あるいは防災行政だけでやるとい
うものではなくて、これ、やはり非常に密な連携ってものが必要だということで、そのと
ころを非常に強調されたという部分も、今回、出雲市の最終答申の非常に特徴的なところな
んじゃないかなというふうに思っております。

あと、当然小さい頃から、できたらなるだけ消防団の重要性というものを認識していただ
いて、将来、消防団に入っていただく必要があると思うんですけども、そのところ、や
はり将来の担い手の確保ということで教育機関との連携ですね、これの体制をやはり必要
だというふうに言われたという点ですね。ここもすばらしいなと思って、お話を伺っており

ました。

さらに、災害対応体制の強化、私はこれを専門性の高度化というふうに言っているんですけど、消防団のですね。このところに非常に重きを置いた議論を今回この委員会のほうでしていただけたという点が、非常に素晴らしいなというふうに感じております。例えば、災害に対応した大規模災害対応団員、これを確保するというような話とか、あるいは、各種の機能別団員の制度っていうものを非常に有効に活用したいということを今回、答申に盛り込まれているわけですけども、その中で特に重機とかドローン、こういう災害時に非常に重要になる資機材を取り扱う専門的な団員の確保をするという点ですね。これも非常に、幾つかの地域ではもう既に取組が行われておりますけど、これを今回盛り込まれたという点も、非常に先進的な部分だったんじゃないかなという気がしております。特に、先ほどドローンの話が委員さんのほうから出されておりましたけれども、最近私もちょっとコロナが落ち着いてきたことで、幾つか災害に特化した取り組みをされている自治体の現地調査っていうのを、先月、先々月あたりからしておりましたけれども、徳島の阿波市というところですね、ここが航空隊っていう部隊を持たれていて、航空隊って一体何なんだっていってお話を伺ったら、ドローンの部隊なんですね。ただ、やはりそういうような取組をされているようなところもありますので、今回ドローンの話が出てきたっていうのは素晴らしいことだなと思って、お話を伺っておりました。

いずれにしろ非常に今回、委員の皆様方の熱心な議論と、また、本部のほうの非常に熱心な取組、バックアップの中で、非常に素晴らしい、本当に全国的に見ても先進的な答申というものがつくられたんじゃないかなというふうに思っております。ぜひこれを、今後このお話、この答申を受けて市とか消防団のほうで議論される形に、具体的、さらに実現に向けた議論をされる形になってくると思うんですけども、ぜひ実現させていただきたいなというふうに感じております。以上でございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。長年にわたってこの委員会をご指導いただきまして、また、たくさんのいい情報提供をいただいて大変頼もしく思っておりました。大変ありがとうございました。

(助言者)

いえ、とんでもございません。何か本当に私、消防団っていうのは本来こうあるべきじゃないのか、こういうふうにするべきなんじゃないかっていうふうに考えていた点というのが、全て今回この答申に盛り込んでいただけたなと思っておりまして、本当に今、全国的に見ても、最も先進的な議論をされて一つの形をつくってくださったんじゃないかなというふうに思っております。おそらく出雲市の本委員会のこの議論っていうのは、今後やはり全国の消防団でこういう議論が行われるときに、必ずモデルにされてくるべきものなんじゃ

ないかなというふうに感じております。すみません、ありがとうございました。

(委員長)

それでは、事務局、豊橋市の取組をちょっとご報告、お願いできますか。

(事務局)

意見がまとまったということでございますけれども、あくまで参考のために、豊橋市の取組のことなんですけれども、さんさんクラブというところで、島根県、そして消防協会、山陰中央新報ということでの覚書に基づいてこのさんさんクラブというような形で、消防団の応援の店とか、そういう応援事業を行っておりますけれども、豊橋市は、簡単に言いますとそれを市単独で行っておられるというところで、現在 248 の事業所が加盟をされているというところだそうです。これにつきましては、市の公共施設ではなく、民間の企業にもしっかりと声かけをされて、ご賛同をいただいて、消防団員のみならず、家族の皆さんが施設を利用すると割引を受けられると、サービスを受けられるというような制度を市単独事業で行っておられるというものです。

(A 委員)

先ほども話をしたんですが、豊橋市のいわゆる使用料、例えば体育館とかプールとか、それを団員やあるいは団員の家族の方が使用される場合には、使用料の何%、その辺を安くするというふうな、民だけではなくて、公もね、市を挙げてやっているということなんです。

(委員長)

それはすばらしいですね。

すぐにはそれをやるとは言われなと思いますけれども、こういうことが本市でもできればいいですね。

それでは、本日、議題といたしましたこの議論の中身の確認ということについては、以上で作業を終わりたいと思いますが、この後、今日ご指摘のあった事柄などについては、訂正のうえで市長答申に持って行くわけですが、今後、訂正分については、根本的な内容が変わるわけではございませんので、表現ぶりについては事務局と委員長にご一任いただけますでしょうか。(全員了承)

もう一度お集まりいただくには及ばないことにしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、実質的な議論を今日は終わりますので、終了に当たって、この委員会に令和 3 年の 8 月から皆さんにご参加いただいていたことですので、皆さんお一人お一人から、ご感想なり消防団へのご意見なり承っていきなというふうに思っております。

A 委員さんから、お願いできますか。

各委員から

(A 委員)

貴重なこの審議会、こちらのほうに参加させていただきまして、私自身非常に勉強になりました。とかく消防団についてはマイナスというか、あるいは課題が多いというような意見が先行しがちなんですが、という意見がいろいろありますけれども、決してそうじゃないんだというふうな形でまとめていってほしいというのが私の気持ちです。大変勉強させていただき、ありがとうございました。

(I 委員)

私は消防団の経験がございませんけど、あまり偉そうなことは申しあげにくいのですが、大変勉強になりました。それから、女性消防団員のことですが、日御碕というところは女性消防団、みんな知っておられたんですけど、一時期は漁師さん方がたくさんいらっしゃって、昼夜問わずみんな漁に出る。留守を守るのは女性だけという、家にいらっしゃるほとんどの方が消防団員だということで、かなり活発な活動をしていらっしゃったというふうに聞いております。今日ここで女性消防団員の拡充ということで、外国人、女性消防団、それからあらゆる人の力を借りながら、私たちも消防ということを意識しながら取り組んでいかなければいかんというふうに思います。地域自治協会連合会のほうも、自治会の活動として、更に一步前進をした消防団勧誘についても進めていきたいと思っております。

(J 委員)

私も消防団に実際関わることはありませんで、実態は全然分からない中で参画させていただきましたけど、前向きな議論をやらせていただいて、大変勉強になりました。また、永田先生がおっしゃいますように、非常に先駆けた、先進的な答申にまとまったかと思いますが、ぜひともこれが現実に実行されることを期待して、最後の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

(G 委員)

失礼します。このような会に参加することができて、とてもよかったと思います。勉強になりました。女性消防団員の拡充を期待しておりますが、もう少しこういう会にも女性が増えればいいなと思っています。それも期待していききたいと思います。ありがとうございました。

(D 委員)

現役消防団として、この改革推進委員会に参加させていただきまして、いろんな方面から

協議していただきまして、ありがとうございました。

先ほど言われていましたように、この意見のまとめを今後消防団がいかにか活かすかということが、消防団の幹部としても、以前のような操法大会至上主義というのはもう時代遅れではないかということは、我々も、しんしんと感じているところです。ですから、今まで2市5町の合併が平成17年3月の22日に合併しまして、19年4月1日から消防団は出雲市消防団となったわけですが、その4年後に改革というか、再編計画がまとまったのですが、そのときには、それぞれが今までの2市5町の団員確保優先で幹部の皆さんがいったために、今の数字になったんじゃないかと思われております。私もここへ参画しまして、出雲市の人口や面積当たりでいくと、大体全国水準だと1,000名程度が実質に見合った消防団員数ではないかということを実感しておりますので、今後はそれに合ったような数字になっていくように進めていけるんじゃないかなと思っていますし、操法大会に対しては、操法至上主義はもう古いからということで、今、出雲地域なんかも16分団の競技大会を中止するということが決まっていますし、河南3町なんかは、消防操法大会はもう出なくてもいいのではないかと幹部もいます。それから、操法大会に出たいという手挙げ方式というやり方、今まで4分団が出るのが当たり前だったのが、これは今後、あるいは3から2とか、どんどん少なくなっていくのではないかと。それから、そのために県の協会としても、分団長以上に個人的にアンケートを今募っているところです。そこでも非常にいろんな意見が出ると思いますので、島根県の消防協会としても、今後は操法大会に対してはどんどん改革していくし、考えを変えていくし、県の操法大会も令和5年度は既に中止ということを決めていますし、全県下、全国になると昨年は操法大会をしないところも出てきているところが現状ですので、この操法大会にしても今後、全国規模あるいは島根県でもいろいろ改めていくんじゃないかと思っております。今日、今回皆さんの協議されたことが出雲市消防団もそれに沿った形になっていくんじゃないかと思っておりますので、一応話しました。ありがとうございました。

(H 委員)

この会に出ていろんな方々の意見、それから、私は今まで所属以外のことが分からなかったのが、いろんな資料を見て、非常に勉強になりました。非常に有意義な会でした。

ここで道筋をつけていただきましたので、今現在やっております団内部の作業部会のところ、具体的な編成をする計画を立てて、ぜひとも早いうちにそれを実行したいですし、実行するうえで、最終的にはやはり団員が全部揃うというふうな環境を整えなくちゃいけませんので、そのときにはぜひとも地域の皆様の力を、今回集まっていた皆さんのやはりご協力も必要なのかなと思っておりますので、ぜひひとつよろしく願います。

今までも、自治会のほうへ出向いて何回も頭を下げてきましたが、自治会のほうから一人も推薦をいただいていることはありません。こういう環境というのが、皆さん消防団のことが心配なので集まってきていただいていますけれども、皆さんのこの気持ちがほかの皆さん

につながるように私たちも努力していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(K 委員)

今日の会でもお話しされましたのはドローンの活用の件でございますけれども、市で毎年やっております 9 月 1 日の防災訓練ですね、そういった中でも消防本部さんにご協力いただいて、安否確認、被害状況の確認ということで、ライブの映像を市役所の本部で確認させていただくような取組を今年度初めてやらせていただいたということで、これからもそういったいろんな技術を取り入れながら、また組織としても協力をさせていただきながら、対応していきたいと思っております。

また、機能別団員さんの確保という点では、やはり災害対応ってというのは、今回の答申のとおり人数が必要であるということももう明らかであるということで、皆さんとも共有させていただいたところです。ただ、基本団員さんのご負担ばかりが大きくなるないように、しっかりまた団の中で大規模災害の団員さんも、平常時の災害対応にもしっかり関わっていただきながら、対応をしていただければと思っております。どうもありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

(C 委員)

私のほう、委員会の立ち上げから、その流れをずっと見てきた中で、本当にすばらしい答申書を作っていただいたと思っております。常備消防と消防団といろいろとこれまでも検討はしてきたんですけど、なかなか我々だけでは難しいなということで、こうして委員の皆さんからもたくさん意見をいただいて、本当に参考になることばかりでございました。こうしてできたところで、いよいよ形にしていけないといけないということで、さらに責任が重くなったというふうに感じております。

そして、我々は市民の安全安心を守るというか、やっていく立場ですが、それを団員の皆さんが、そういうやりがいを持ってやっていただくような組織づくりも、我々も協力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(F 委員)

失礼します。それこそ本当に約 2 年間こういった会議に参加させていただいて、本当にいろんな意見を聞かせていただいて、自分の消防団人生の中でもすごく役に立つ意見をたくさんいただいたんじゃないかなというふうに思っております。本当にこうやって、こういった道筋を立ててもらって、また今後消防団の幹部として、しっかりと道に沿った形でいろんなことが実現していけるようにやっていこうかなというふうに思った次第です。先ほど永田先生もおっしゃったとおり、全国でも最先端という話を聞いたときに、若干ちょっと背筋がぞっとするというか、さらに何か重いものを担いだなっていう気にはなっております

けど、本当にこれからが大変だなというふうを感じております。この消防団だけではなく、おそらく本当、地域、自治会とか、多分そのフォローも含めて全てがうまい方向に変化していかないと、多分うまくいかないだろうというのをすごく実感した部分でもあるかなと感じています。ありがとうございました。

(L 委員)

何の予備知識もない中で、こういった会に参加させていただきました。本当に勉強になりました、ありがとうございました。地域防災への意識が、地域住民の方の意識も変われば、団員に対する意識も変わってくるかなというふうに思いますし、団員の方々も誇りを持って、やりがいを持ってやってくれるかなというふう感じた次第です。今後も市民として協力できることはやっていきたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

(M 委員)

なかなか私自身、知識がない中で、いろんな取組、島根県以外の取組なんかも聞かせていただいて、大変勉強になったところでございます。引き続き消防団員の皆さんが働きやすい職場ということで役員に提言しながら、働きやすい職場を作っていくことで協力のほうをしていきたいなと改めて思った次第でございます。

事務局の皆さんをはじめ、委員長、上手に進めていただいて、まとめていただいていい答申案ができたなと思っております。大変ありがとうございました。

(B 委員)

この会の中でも申しあげたと思いますけれども、消防団にならなければならないので自治会を解散するとか、辞めるとかっていう事例があるというふうに申しあげましたが、先ほどどなたかおっしゃいましたけど、私どもの知るかぎりでは、まず自治会加入者のところに消防団へのお誘いといいますか、そういうことがある。それで、新興住宅ができたり世代が交代したりってというようなことで、先ほど申しあげましたけれども、もう 30%台の加入率しかない自治会の地域もありますし、私がいます地区というのは、昔からの地域の中ではどちらかというと古い地区でありますけれども、過去は 78%くらいであったのが今は 60%台しかない。そのベースになっているのが、非常にそういった負担感を持っていらっしゃるというようなことであります。私どもも消防団に限らず手前で災害対策をやるなど、いろんなことをすべて、市側のいわゆる自治会ベースが主にやっているという。そうすると、そこで組織に入る率が減ってくるということは、網をかけるベースが非常に少なくなって、例えばアパートで一人暮らしとか、あるいは高齢者一人暮らしとかというふうなところに、網が非常にかからない。そういうふうなジレンマがあります。その意味で、どうでしょうか、3割の自治会加入率だけれども、実際の消防団の加入率は 90%とかしておるわけですので何とかなっていますけれども、将来的になかなかそれが維持できるかどうかという意味で、

今回まとまった答申案の中では、そうした課題、問題も多少含まれておりますので、ベストマッチングな内容のある答申案ではないのかなという、多少、自画自賛をしているところでございます。

ところで、私自身の認識のところ、後でコメントをいただきたいと思いますが、組織再編をして基本団員と、それから大型、災害対応、機能別というようなことでしたが、位置づけですね、例えば処遇であるとか、特別地方公務員であるとかないとか、指揮命令系統とか、そういうのが今まで議論がありましたけども、ここの中でちょっとそういったことがありますので、後でそうしたことのコメントをいただければというふうに思っています。

(E 委員)

今までいろんな役で、いろんな会議で出席させていただきました。今、市のほうでも公共交通機関の取扱い、これについては今、検討しておられますが、そういうものにも出席させてもらっていたり、尚且つこういう消防団改革、非常に重要な委員会に出席させていただきました。大変勉強にもなりましたし、地域として困っていることも一応お話しさせていただいたりして、網羅していただいたということもあったと思いますけれど、大変非常に参考にさせていただきました。おかげさまで私も丸々もう 5 年間、自治協会長をやらせていただきました。先般 11 月 11 日に市長さんのほうからも 5 年間やったということで感謝状を頂きます。これまた卒業しまして、たまたまこの委員会のほうも卒業させていただくこととなります。特に感じましたのは、委員長さんの取りまとめ方といいますか、議事の進め方、いろいろ会議に出席してもらいましたが、その中でも本当に立派な方だなど、改めて感心したところで、大変参考になりました。ありがとうございます。

(N 委員)

先ほど B 委員さんのほうから、消防団に入れと言われたら、その地区から出ていくよと言われましたけど、私が消防団に入ったのは昭和の時代です。その当時は、1 月 1 日付の入団でした。あるとき仕事から帰ったときに、12 月の 20 日過ぎくらいに玄関へ入ったとき靴が置いてあって、ということは、次は俺の番かということで 1 月 1 日から何にも言わずに入団したんです。ずっとやるわけにはいかないので、やはり町内の役員さんたちにお世話になって、次に替わりたいときは誰に頼みに行くとか、そういうふうにしてうまく交代が見つかるような。今なお、ある地域では、自分が辞めたいときは自分が後釜を連れて来なくてはならない。まずそれを改革していけばいいなと思う。また一つは、自分が消防団に入っても、報酬はあるけれど、自分がもらったことはない。それがずっと常であった。何とか消防団へ入ってもらうためには、やはり報酬くらいは自分でもらうようになればいいと思っていたら、この委員会ですぐそれをやっていただいた。僕は、それが一番いいことだったなと思っております。

これから未来ある出雲市消防団がきっとできていこうと確信をいたしておりますの

で、本郷委員や錦織委員に大きな期待を寄せて、皆さん方に感謝感謝を申しあげて、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

(委員長)

すみません、最後に一言、私のほうからも、E委員さん、大変お褒めの言葉をいただきました。お褒めの言葉をいただくなんて、かつてなかったもので、ドキドキしておりますけれども、B委員さんもおっしゃっておられましたし、私も本当はよくよく承知しているんですが、この問題、行政課題、あらゆる行政課題を語るときに、地方制度といいますか、自治会のあり方、自治会加入率も含まれて自治会のあり方、自治会非加入者とこれからどういう形で行政が取り込んでいく、取り込むという言葉は悪いですが、どういうふうに接していくのかという、その部分の議論を本当は根幹に遡ってやらないことには、あらゆる問題がある仮定に立った部分しか捌けていかないわけですが、そのことは私も十分承知しております、前任の消防長とも随分、そのことを議論せずにこれだけ議論するのは中途半端になるよといったことは言ったんですが、そうは言われましても、市長さんから諮問受けたこと以外を勝手に触れませんし、ここに自治会を担当している担当者呼んで、これはどうですかということもできません。そうした制約のある中での議論にならざるを得ないとは思っていたんですが、そうした制約の中で非常に斬新な方向性で取りまとめることができたと思っております。このことは委員の皆様方のご理解の賜物ですし、ここにおられる消防団現役幹部の方々も、消防団の実情について我々にご示唆いただき、貴重な情報提供をいただいたことで、こういった方向性ができたと思っております。しかし、この答申に盛られた内容、おそらく常備消防にとっても、防災行政にとっても重たいものだと思います。また、消防団にとっても決して軽いものではないと思います。しかし、この答申が活かされていくことによって、若い消防団員たちが誇りを持って活動できて、そのことが市民の助けになるという循環に切り替わっていくのであればよいと、心の底から願ってやみません。よい消防団になることは、よい出雲市になることにほかならないというふうに考えております。

2年間、皆さんのご助力をいただきながらこの答申をまとめることができましたことは、ここに大変心からお礼を申し上げますし、永田先生よりご助言いただきましたことも含めて大変ありがとうございました。皆さん、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で、事務局にお返しします。

(事務局)

すみません、B委員からご質問がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。まず、あくまでもこれから協議決定をするというところでもありますので、現時点の考えということでお聞きいただければと思いますが、まさにご承知のとおり消防団員は非常勤の特別職、地方公務員という立場におられます。今後、基本団員になれる方は当然今ま

でどおり同じ処遇、そして大規模災害対応団員を含む機能別団員と言われる皆様方も、これも同じく非常勤の地方公務員という立場は変わりありません。出雲市消防団条例にあります定員数、定員につきましても機能別団員も定員の中に含むという考えであります。処遇につきましては年額報酬、これについては基本団員とはその役割がちょっと違くと、負担を少し軽減されていると、活動内容も基本団員ほど活動されないということをもって、基本団員よりは低い年額報酬になるのではないのかなと考えております。ただし、出場報酬につきましては、これは基本団員と同じ額をお支払いするという考えで現在おります。このような回答でよろしかったでしょうか。

(委員長)

どちらにしても、それ全部、条例に書かないといけません。条例の改正で、議決を受けるということですね。

(事務局)

はい。あくまでも、現時点の考えということでお願いいたします。

(委員長)

B 委員さん、よろしいようですので、事務局、お返しします。

(事務局)

事務局を代表いたしまして、一言お礼を申しあげさせていただきます。

令和3年8月に市長から諮問を受けて本委員会を設置されました。回を重ねること、今回で9回目の委員会の最終日となりました。本日ここに委員会の最終答申をまとめていただいたところでございます。森山委員長、亀滝副委員長、さらには永田先生をはじめ委員の皆様、大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。

皆様ご承知のとおり消防団を取り巻く諸課題、とりわけ、なり手不足については今始まったものではございません。また、このことについて出雲市消防団も、ただ手をこまねいておられたというものでもございません。直近では、平成23年に作成をされた基本計画に基づき、組織再編を行って来られたという経過があります。ただ、これまでの検討については主に消防団内部、すなわち内輪での協議であったということに対し、今回は各方面を代表される第三者の皆様、そして、防災分野の第一人者である永田先生を助言者に迎えて、これまでにない大きな改革の方向性を検討していただき、本日お示しいただきました。今後はこの答申書の内容を現実のものとしなければなりません。皆様方にはこれから始まる出雲市消防団の改革にご理解とご協力を引き続き賜りますよう、よろしくお願いをします。

終わりに、皆様方の今後のご活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(4) 今後の予定

(委員長)

今後の事務作業日程について。

(事務局)

事務局から今後の予定について説明いたします。

この答申について、本日の議論を踏まえて修正させていただいて、2月6日月曜日ですが、森山委員長、亀滝副委員長に本庁へお出かけいただき、市長へ答申書を提出していただく予定としております。その後、3月議会において答申内容について議員の皆様にご説明いたします。この結果、内容につきましては、本来であれば委員の皆様にお目にかかってご説明申し上げるべきですが、後日、説明資料をお送りすることによって代えたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

今後の予定について、以上であります。

(5) 閉会

(委員長)

それでは、出雲市消防団改革推進委員会の第9回、日程を以上で閉じたいと思います。委員の皆様、大変ありがとうございました。お世話になりました。